令和７年度当初予算（案）

付　属　資　料

環 境 農 政 局

目　　次

○　脱炭素社会の実現に向けた取組

- 事業者の脱炭素化への支援……1
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組……3
- 人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組……4
- CO_2吸収源対策（ブルーカーボン）の促進……5
- 再生可能エネルギー等の導入促進……6
- 脱炭素化の県庁率先実行……8

○　環境保全基金の活用

- 環境保全基金の更なる活用に向けた取組……9

○　循環型社会づくりの推進

- プラスチックごみゼロに向けた取組……11

○　自然環境の保全・再生と活用

- 鳥獣被害対策の強化……12

○　持続可能な農林水産業の実現

- GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組……14
- 持続可能な都市農業の推進に向けた取組……16
- 特定家畜伝染病対策……21
- 森林環境譲与税における県の取組……22
- 魅力ある水産業の実現に向けた取組……23
- 農業用施設の整備・強靭化……25
- 治山施設・林道施設の整備・強靭化……26
- 水産業施設の整備・強靭化……27

（注）この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

事業者の脱炭素化への支援

１　目　的

事業者の脱炭素化を促進するため、脱炭素化の取組の評価や取組の状況に応じたきめ細かい支援を行う。

２　予算額　　１５億５，３１８万円

３　事業内容

(1) 中小企業への支援

中小企業の脱炭素化を促進するため、取組状況を３つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。

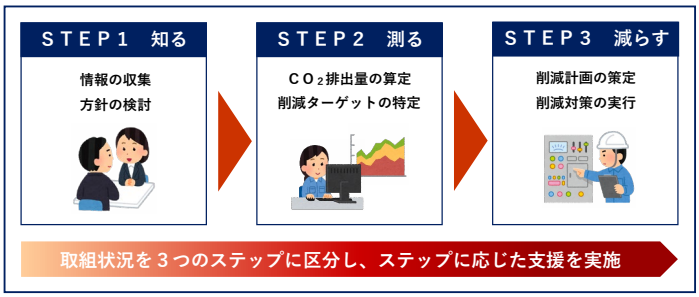

【個別の事業内容】

ステップ１　知る（情報の収集・方針の検討）

① **中小企業脱炭素相談支援事業費補助**　3,167万円

公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

ステップ２　測る（CO_2排出量の算定・削減ターゲットの特定）

② **中小企業CO_2排出量管理システム導入支援事業費**　3,423万円

中小企業によるCO_2排出量の把握と脱炭素化を促進するため、CO_2排出量管理システムを導入する中小企業を支援する。

③ **中小企業省エネルギー診断支援事業費**　4,000万円

中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

ステップ３　減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）

【計画策定への支援】

① **中小企業脱炭素相談支援事業費補助（再掲）**　3,167万円

公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

【対策実行への支援】

④　太陽光発電設備導入提案事業費※　4,005万円

事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。

※大企業も活用可能

⑤　中小企業省エネルギー設備導入費補助　3億7,500万円

中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入に対して補助する。

⑥　自家消費型再生可能エネルギー導入費補助※　9億9,300万円

事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対する補助を拡充する。

※大企業も活用可能

⑦　脱炭素促進資産評価事業費補助（エコアセットかながわ）　3,500万円

脱炭素に取り組む中小企業の資金調達を支援するため、融資を受ける際の動産や知的財産権の資産評価費用に対して補助する。

⑧　中小企業制度融資事業費補助　（8億1,121万円の内数）

脱炭素化の取組に要する資金の調達を支援するため、中小企業制度融資において脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資等を行う。

(2) 大企業等への支援

事業活動における温室効果ガス排出量削減対策を促進するため、排出量の多い大企業等の脱炭素化の取組を評価し、その結果を公表する制度（以下「評価制度」という。）を、令和７年度から導入する。

併せて、評価制度の導入に伴い特設サイトを改修するとともに、大企業等による再生可能エネルギーの導入等に対しても様々な支援※を行う。

○　評価制度の導入に伴う特設サイトの改修　422万円

各事業者の取組状況、評価結果等を「見える化」する特設サイト「かながわ脱炭素レポート」の改修を行う。

※　自家消費型再生可能エネルギー導入費補助、太陽光発電設備導入提案事業費、事業所用太陽光発電の共同購入事業、かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト、事業用等ＥＶ導入費補助、ＦＣＶ導入費等補助

問合せ先

(1)①～⑥、(2)

環境農政局脱炭素戦略本部室事業者脱炭素担当課長　小野里　電話 045-210-4053

(1)⑦、⑧

産業労働局中小企業部金融課　課長　大居　電話 045-210-5670

一部新脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組

１　目　的

脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、脱炭素の自分事化に向けた普及啓発や、家庭における省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する支援を行う。

２　予算額　　６億８，１４０万円

３　事業内容

(1) かながわ脱炭素アクション創出事業　　5,000万円

脱炭素の自分事化に向けて、事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入を促す「かながわ$CO_2$$CO_2$（コツコツ）ポイント」事業を実施する。

(2) 高校生・地域向け脱炭素普及啓発事業　　2,000万円

次世代を担う高校生に脱炭素教育を実施し、教育プログラムを構築することで県内高校に広く普及させていく。また、市町村等と連携しながら住民参加によるワークショップを実施することで、地域の脱炭素化に向けた意識の醸成を図る。

一部新 (3) 家庭部門脱炭素推進事業費補助　　6億1,140万円

住宅の省エネルギー化及び太陽光発電等の導入に対する補助を拡充する。

補助名称	事業内容	予算額
ＺＥＨ導入費補助	中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の導入に対する補助	7,500万円
既存住宅省エネ改修事業費補助	既存住宅の窓等の省エネ改修に対する補助	6,000万円
太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	住宅用の太陽光発電・蓄電池の設置に係る初期費用が不要なサービス（０円ソーラー事業）に対する補助	1億2,700万円
共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助	共同住宅への自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入に対する補助	540万円
新 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助	住宅用の太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対する補助	3億4,400万円

問合せ先
脱炭素戦略本部室　脱炭素ライフスタイル担当課長　山本　電話 045-285-0784

一部新人流・物流のゼロカーボン化に向けた取組

１　目　的

人流・物流のゼロカーボン化に向けて、走行時にCO_2を排出しないＥＶ・ＦＣＶの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

２　予算額　　１０億３，７０４万円

３　事業内容

(1)　ＥＶの導入等に対する補助　　7億9,600万円

事業用等ＥＶの導入や急速・普通充電設備の整備に対して補助する。

補助対象		補助率	補助上限額
ＥＶ導入費	バス	１／３	1,500万円
	タクシー	１／３	100万円
	トラック（バンを含む。）	１／４	500万円
	軽トラック（バンを含む。）	定額	20万円
	レンタカー	１／３	100万円
急速充電設備整備費 （公共用、バス・タクシー事業所用）		１／３	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備整備費 （共同住宅、事業所、宿泊施設等）		定額	【普通充電設備、コンセントスタンド】15万円
		１／３	【コンセント】　10万円

(2)　ＦＣＶの導入等に対する補助　　2億3,750万円

ＦＣＶの導入や水素ステーションの整備等に対する補助を拡充する。

補助対象		補助率	補助上限額
ＦＣＶ等導入費	乗用車	定額	100万円
	フォークリフト	１／２	500万円
新	トラック	１／４	850万円
新 ＦＣトラック燃料費等		１／４	105万円
定置式水素ステーション整備費		４／５	（※）4,200万円
新 定置式水素ステーション運営費		定額	【新設】2,000万円 【既設】1,000万円

※　定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合や大型ＦＣ車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合

(3)　共同住宅用ＥＶ充電設備整備促進事業　　354万円

県内住宅戸数の６割弱を占める共同住宅へのＥＶ充電設備の整備を促進するため、管理組合等を対象に課題解決方法等についてのセミナーを行う。

問合せ先
脱炭素戦略本部室　脱炭素ライフスタイル担当課長　山本　電話 045-285-0784

一部新 ＣＯ$_2$吸収源対策（ブルーカーボン）の促進

１　目　的

水産資源の回復とともに、ブルーカーボンの取組を推進するため、地球温暖化の影響等により消失した藻場の再生・整備の加速化を図る。

また、ブルーカーボンの理解促進を図るとともに、新たにブルーカーボンクレジットの活用に向けた普及啓発を行う。

２　予算額　　６，０６８万円

３　事業内容

一部新 (1) 藻場の再生・整備　　3,905万円

水産資源の回復とブルーカーボンの取組を推進するため、早熟カジメを移植する活動主体を漁業者や市民団体、マリーナ事業者のほか、ダイビングショップ等に広げるとともに、企業からの寄附を活用した「ブルーカーボン・海の森創出事業」を実施し、藻場の再生・整備を加速化させる。

新 (2) ブルーカーボンの普及啓発　　2,162万円

藻場の再生・整備などブルーカーボンに資する取組等についての理解促進を図るとともに、藻場再生等の担い手が自立的かつ継続的に取り組めるよう、ブルーカーボンクレジットの活用に向けた普及啓発を行う。

早熟カジメ移植の様子

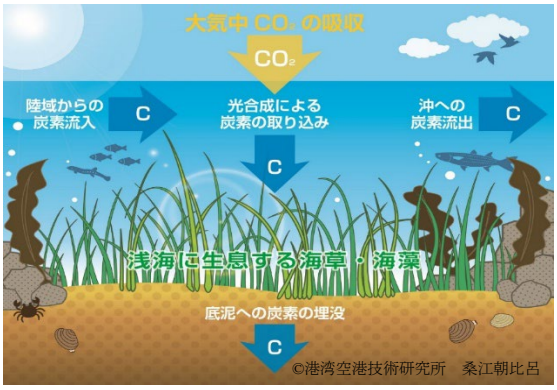

ブルーカーボンのメカニズム

問合せ先

(1) 水産課　　課長　山本　電話 045-210-4530

(2) 脱炭素戦略本部室　脱炭素企画担当課長　前橋　電話 045-210-4052

一部�新再生可能エネルギー等の導入促進

１　目　的

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速させるため、設備の導入に対する支援を拡充する。また、次世代型太陽電池の早期普及を図るため、新たに「見える化」を図る実証の取組等に対して補助するとともに、継続的な需要拡大に向けてペロブスカイト太陽電池の初期導入に対して補助する。

２　予算額　　１５億７，５５２万円

３　事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助　　9億9,300万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー発電設備※1を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力１kW当たり８万円※2を乗じた額 ○「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」の認証法人は補助額を上乗せ（１kW当たり２万円） ○蓄電池を併せて導入する場合は、補助額上乗せ （１kWh当たり５万円※3）
上限額	大企業：3,000万円※4、中小企業：上限なし

※1 新たにペロブスカイト太陽電池を対象に追加（補助要件等の詳細は別途公表）
※2 ６年度の６万円／kWから増額
※3 ６年度の15万円／台から変更
※4 ６年度の1,000万円から増額

(2) 太陽光発電設備導入提案事業費　　4,005万円

事業者の太陽光発電の導入を促進するため、潜在的に関心のある事業者を掘り起こし、設置場所や費用等の具体的な提案を行う。

�新(3) 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助　　3億4,400万円

対象者	県内に所有する住宅に太陽光発電と蓄電池を併せて導入する個人
補助額	太陽光発電：発電出力１kW当たり７万円を乗じた額 蓄電池：１台当たり15万円

(4) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助　　1億2,700万円

対象者	県内において住宅用０円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力１kW当たり７万円※5を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（１台15万円※6）

※5　６年度の５万円／kWから増額

※6　６年度の12万円／台から増額

(5) 太陽光発電等の共同購入　　－万円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の導入希望者を募り、市場価格よりも安い費用で導入できる共同購入を実施する。

ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）

新(6) 次世代型太陽電池普及促進事業費補助　　6,607万円

対象者	ペロブスカイト太陽電池など次世代型太陽電池について、多くの県民や事業者に、見て、知っていただく「見える化」を図る実証の取組等を行う事業者
補助額	実証経費等：２／３、普及啓発費：定額
上限額	実証経費等：2,000万円、普及啓発費：200万円

初期導入に対しては、(1)自家消費型再生可能エネルギー導入費補助で支援

(7) 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助　　540万円

対象者	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅の所有者
補助額	発電出力１kW当たり７万円※7を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（１台15万円※8）

※7　６年度の５万円／kWから増額

※8　６年度の12万円／台から増額

問合せ先

(1)、(2)、(5)事業所向け共同購入

脱炭素戦略本部室　　事業者脱炭素担当課長　小野里　電話 045-210-4053

(3)、(4)、(5)住宅向け共同購入、(7)

脱炭素戦略本部室　脱炭素ライフスタイル担当課長　山本　電話 045-285-0784

(6)

脱炭素戦略本部室　　脱炭素企画担当課長　前橋　電話 045-210-4052

脱炭素化の県庁率先実行

１　目　的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

２　予算額　　１１９億８，２３３万円

３　事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70％削減）の達成に向けて、主に次の４つの取組を引き続き強力に推進する。

区　分	目　標	令和７年度の事業内容	予算額
①照明の ＬＥＤ化	県有施設の照明を 2027年度までに 原則ＬＥＤ化	約13万本の照明を ＬＥＤ化	87億9,343万円
②太陽光発電 の導入	太陽光発電を設置可能な 県有施設において、 2030年度までに50％、 2040年度までに100％導入	29施設（約2,500kW）に 太陽光発電を導入 （総合防災センター、水産技術センター、橋本高校等）	26億5,330万円
③再生可能 エネルギー 電力の利用	県有施設の使用電力を 2030年度までに100％ 再生可能エネルギー化	使用電力の約８割を 再生可能エネルギー 電力により調達	－万円 （※）
④公用車の 電動車化	代替可能な車両がない 場合を除き、 2028年度までに100％ 電動車化	公用車158台を電動車化 （うちＥＶ　：23台 ＦＣＶ：１台 ＰＨＶ：10台）	5億1,160万円

上記の取組のほか、川崎県税事務所の新築工事に当たり、庁舎のＺＥＢ化を実施　　2,400万円

※　各局の維持運営費に計上しているため「－万円」としている。

（県有施設に設置した太陽光発電）
［鎌倉三浦地域児童相談所・ソーラーカーポート］

（公用車として導入したＥＶ）

問合せ先

①～③　脱炭素戦略本部室　　事業者脱炭素担当課長　小野里　電話 045-210-4053

④　　脱炭素戦略本部室　脱炭素ライフスタイル担当課長　山本　　電話 045-285-0784

一部 新 環境保全基金の更なる活用に向けた取組

１　目　的

神奈川県環境保全基金の終了時期が令和９年度末であることを踏まえ、基金の運営を「運用型」から「取崩し型」に変更し、環境保全に関する普及啓発や実践活動の支援の取組を更に推進する。

２　予算額　　８，３４５万円

３　事業内容

環境保全のための活動基盤の整備や環境保全に関する知識の普及啓発及び情報の提供、環境保全のための実践活動支援という神奈川県環境保全基金の対象となる、次の事業を実施する。

(1) 循環型社会づくりの推進　　3,346 万円

	事業内容	予算額
新	① 食品ロス削減対策事業費 食品ロス削減に自発的に取り組んでいくような県民意識や社会的機運を醸成するため、食品ロスの削減について楽しく学べるマンガを作成する。	300 万円
新	② 飲食店等における食品ロスの取組見える化事業費 飲食店等における食品ロス削減に向けた取組を促進するため、各店舗の取組を消費者に分かりやすく伝えるためのステッカーを作成・配布する。	300 万円
新	③ プラスチック等資源循環普及啓発推進費 ライフスタイル全体での徹底的な資源循環を推進し、2050 年脱炭素社会の実現に貢献するため、外部イベントへの出展企画・運営等の委託や、中高生向け学習教材の作成により、県民等に対するプラスチック資源循環に係る普及啓発を一層推進する。	1,895 万円
新	④ 海岸漂着物等対策普及啓発推進費 海岸漂着物等の発生抑制及び海岸美化を推進するため、マイクロプラスチック等の海ごみを題材としたハンドブック等を作成し、沿岸域に加えて内陸部の県民に対しても海岸漂着物等の実態を周知し、海岸漂着物等の発生抑制に繋がる意識づくりを図る。	851 万円

(2) 生活環境の保全　　1,621 万円

	事業内容	予算額
一部新	⑤ 代替フロン排出抑制対策事業費 強力な温室効果がある代替フロンの排出を抑制するため、業務用冷凍空調機器を使用する管理者、フロン類の充填回収業者及び解体現場関係者等を対象に、排出抑制に係る普及啓発を行う。	625 万円
一部新	⑥ 環境学習機能充実強化事業費 環境学習を推進するため、環境科学センターにおける環境学習機能の充実強化に必要な基盤を整備するとともに、環境保全に係る県民活動の支援や将来の活動実践者の育成を行う。	996 万円

(3) GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）に向けた取組　3,378 万円

	事業内容	予算額
新	⑦ 国際園芸博覧会文化出展事業費 県の出展テーマである「Vibrant INOCHI」を来場者にわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行う。	3,378 万円

問合せ先

(1)	環境農政局環境部資源循環推進課	課長	長	電話 045-210-4170
(2)	〃　環境課	課長	田中	電話 045-210-4120
(3)	文化スポーツ観光局　マグカル担当	課長	小板橋	電話 045-285-0760
環境保全基金について	環境農政局総務室　経理担当	課長	佐藤	電話 045-210-4030

一部新　プラスチックごみゼロに向けた取組

１　目　的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、プラスチック使用製品の使用の合理化の促進やクリーン活動の拡大等に係る取組を行う。また、脱炭素社会の実現に向けて、石油から作られるプラスチック製品の製造及び廃棄の過程で排出される二酸化炭素量を削減するため、プラスチック製品の使用抑制を促進する。

２　予算額　　２，８９０万円

３　事業内容

(1) プラごみゼロに関する情報発信

プラごみゼロの取組への参加者を拡大するため、ＬＩＮＥ公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を運用し、クリーン活動やイベントなどの情報発信を行う。

(2) プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

市町村・賛同企業等が情報共有と意見交換を行うオンラインフォーラムを開催する。

(3) クリーン活動の拡大等

不法投棄の監視体制等を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等のスカイパトロールを実施する。

一部新 (4) 普及啓発・環境教育

プラスチックごみ問題を県民にわかりやすく伝えるため、講演等のイベントを実施するほか、環境問題に対して高い意識のあるイベントに出展するとともに、新たに中高生向け学習教材を作成する。また、ＬＩＮＥ公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を有効に活用するため、ＬＩＮＥ広告を配信する。

さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室 2024

(5) プラスチックの使用抑制

県庁本庁舎ほかに給水器を設置するとともに、趣旨に賛同する民間事業者等と連携し、県民のマイボトル利用の促進を図る。

給水器

問合せ先
資源循環推進課　課長　長　電話 045-210-4170

一部 新　鳥獣被害対策の強化

１　目　的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続していることから、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を実施する。

加えて、近年イノシシやツキノワグマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、鳥獣被害対策の担い手となる人材育成と、住民の安全確保を図るための大型獣の市街地出没対策等を強化する。

２　予算額　　３億９，３９８万円

３　事業内容

地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、市町村や団体が行う鳥獣被害対策に対する財政支援を行う。

また、地域主体の取組みを持続させる人材育成を充実させるとともに、専門業者によるツキノワグマの緊急出没対応等の大型獣市街地出没対策を強化する。

項目		事業内容	予算額
地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援	技術的支援	地域の主体的な対策を支援するための技術的支援	893 万円
	人材の確保・育成	新市町村及び地域の取組を持続させる人材の育成	220 万円
		鳥獣被害対策の担い手として活躍する狩猟者の育成・確保	428 万円
	財政的支援	市町村及び団体が行う鳥獣被害対策に対する補助	8,621 万円
		市町村が行うヤマビル重点対策に対する補助	195 万円
広域的な野生動物管理	ニホンジカの管理	中高標高域におけるニホンジカの管理捕獲	1 億 6,040 万円
		ニホンジカの生息状況や植生回復状況等のモニタリング	7,546 万円
	ニホンザルの管理	ニホンザルの行動や行動を把握するためのモニタリング	1,807 万円
	イノシシの管理	豚熱の感染確認エリアにおける分布傾向や想定される移動経路等の生息動向の把握	200 万円
		生息分布域拡大防止のための捕獲や新機材による効果的捕獲の実証	594 万円
大型獣の市街地出没対策	ツキノワグマ等対策	一部新ツキノワグマ等の出没リスクの高い場所におけるモニタリング	2,165 万円
		新緊急な対応が必要となった際、専門業者に出動依頼し、麻酔銃による不動化などによる速やかな住民の安全確保	200 万円
外来生物対策	アライグマ・クリハラリス防除	クリハラリスの生息状況のモニタリング及び防除のモデルケースを示すための捕獲	365 万円
		アライグマの生息状況のモニタリング	119 万円
合　　計			**3 億 9,398 万円**

このほか、市町村事業推進交付金から、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

人材育成の実施イメージ（座学及び現地での研修）

問合せ先
　自然環境保全課　課長　羽太　電話 045-210-4301

一部新GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）開催に向けた取組

１　目　的

2027年に開催するGREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）の開催準備等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し、会場建設費を補助する。また、開催に向けた機運醸成を図るとともに、花・緑出展及び催事実施に向けた準備等を行う。

２　予算額　　２２億２３４万円

３　事業内容

(1) 国際園芸博覧会会場建設費補助　　9億2,293万円

国際的な園芸文化の普及、花と緑のあふれる暮らしの実現や、これらを通じたＳＤＧｓ達成への寄与等を目的とした博覧会の開催に向けた支援を行うため、開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会による会場建設に対して補助する。

(2) 国際園芸博覧会出展事業費　　7億3,600万円

いのち輝く「Vibrant　INOCHI」を県の出展のメインテーマとし、共生社会の実現や持続可能な農業の推進、未病の改善など、県の施策を効果的に発信する庭園等の出展に向けた設計施工事業の委託を行う。

(3) 国際園芸博覧会推進事業費

ア 国際園芸博覧会機運醸成費　　3,403万円

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会及び横浜市と連携のもと、県内市町村や県立高校、企業、団体等と協力しながら、GREEN×EXPO　2027の開催に向けた機運醸成を図る。

新 イ 国際園芸博覧会催事実施事業費　　2,430万円

県の出展テーマに対する理解促進、県内の魅力発信を図るために実施する催事に向けた準備を行う。

県立高校等と連携した機運醸成
（全国高校生花いけバトル神奈川大会2024）

神奈川県出展イメージ
（令和７年１月現在）

新 (4) 国際園芸博覧会催事場共同利用負担金【文化スポーツ観光局】

3億3,000万円

県のステージ出展において利用する中催事場の県使用分に係る建設費を負担する。

新 (5) 国際園芸博覧会文化出展事業費【文化スポーツ観光局】 3,378万円

県の出展テーマを来場者にわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行う。

新 (6) 国際園芸博覧会機運醸成費【政策局】 2,128万円

県の出展テーマを幅広い世代に分かりやすく伝えるとともに、GREEN×EXPO 2027の機運醸成等に活用するため、絵本を制作する。

新 (7) デスティネーションキャンペーン推進事業費【文化スポーツ観光局】

1億円

GREEN×EXPO 2027を契機とした観光振興として、ＪＲと地域が共同で実施する「デスティネーションキャンペーン」を横浜市と連携して行う。

問合せ先

(1)～(3)	環境農政局	国際園芸博覧会担当課長	平本	電話 045-285-0337
(4)、(5)	文化スポーツ観光局	マグカル担当課長	小板橋	電話 045-285-0760
(6)	政策局いのち・未来戦略本部室	連携調整担当課長	長澤	電話 045-210-3281
(7)	文化スポーツ観光局	観光地域連携担当課長	横山	電話 045-210-5761

一部 �新 持続可能な都市農業の推進に向けた取組

１　目　的

農業の担い手育成策として、新たにデジタル技術を活用した栽培技術の継承支援をするほか、農地を守る取組として、更なる農地集積の促進などを行う。また、農産物の魅力向上に向けて「かながわブランド」の広報を強化するなど、人・農地・農産物の３側面から取組を強化し、地産地消による持続可能な農業を実現する。

２　予算額　　３億５，５０４万円

３　事業内容

（1）担い手を増やす・育てる　　1 億 3,342 万円

㊨ ア　農福連携による労働力の確保

（農福連携推進事業費）　　590 万円

農業者が農福連携を学ぶ取組の支援や農福連携を図る指導者の育成、農福連携により生産された農産物の販売戦略の策定を行う。

㊨ イ　ステップアップをめざす農業者への支援

（農業経営新規アイデア実現支援事業費補助）　3,028 万円

ステップアップを目指す農業者の高品質化・生産性向上・販売先開拓等につながる新規アイデアの導入や施設等整備を支援する。

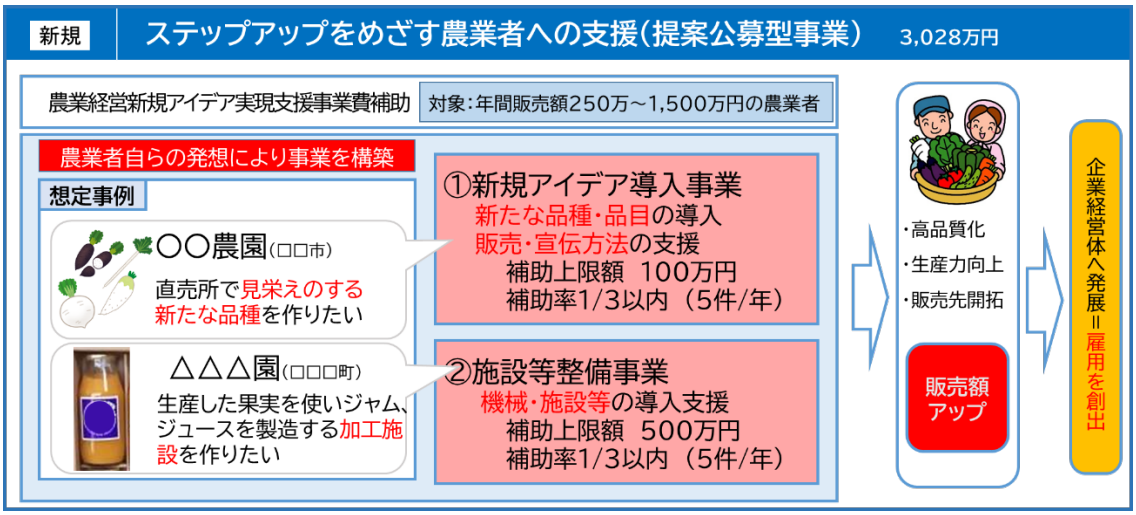

㊨ ウ　匠の技の次世代継承

（ＡＩ農業調査研究システム化事業費）　597 万円

農業特有の、熟練者の経験や勘に基づく「匠の技」を見える化し、短期間で習得できる指導・学習システムの構築を行う。

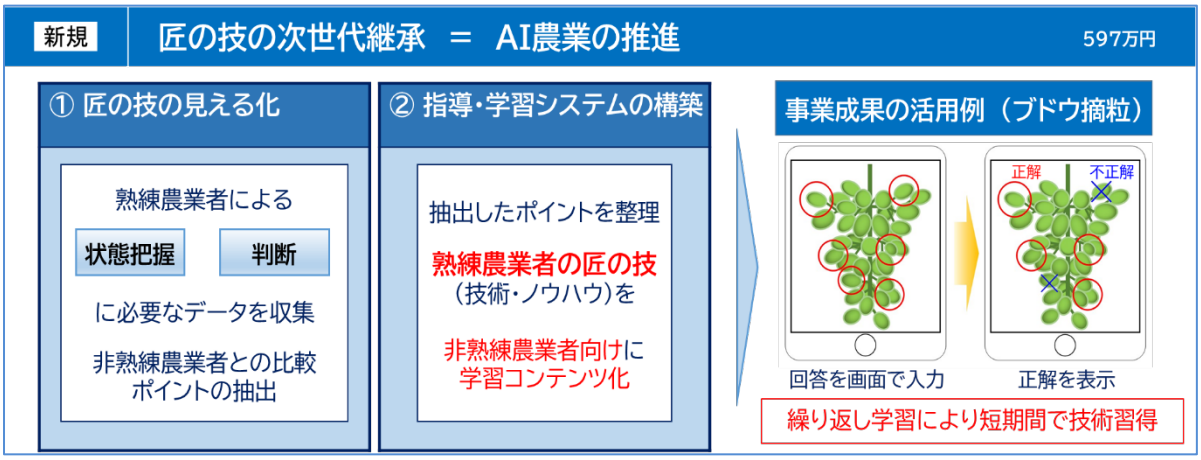

エ　その他

新規就農者経営発展支援事業費補助など　9,127 万円

(2) 農地を守る・使いやすくする　　1 億 6,272 万円

㊕ ア　農地集積かながわモデルの構築　　5,480 万円

さらなる農地集積の促進に向け、本県の実情に即した新たな取組を実施。

○　**農地情報のデータ化等による農地マッチングシステム**　　1,230 万円
（小規模農地基盤整備事業費）

農地の集積を促進するため、担い手の営農条件改善に資する生産基盤整備の実施と合わせて、農地の流動化に向けた担い手と所有者のマッチングに係る総合調整等を実施する。

○　**神奈川型オーダーメイド整備による企業等参入**　　2,500 万円
（企業等大規模参入促進事業費）

農業の担い手が不足する地域において、生産基盤整備と合わせて、企業を新たな担い手として呼び込むため、企業への意向調査等を行う。

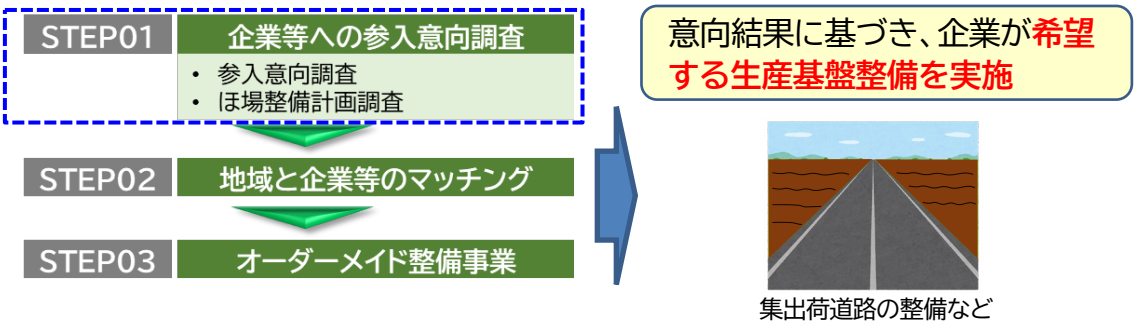

○　**次世代型水管理システムによる水田の高度利用モデル**　　1,750 万円
（水田次世代型水管理システム実証事業費）

農地の大区画化とデジタル技術の活用による水田の高度利用モデル地区の創出に向けて、大学及び企業と連携して次世代型水管理システムの導入に向けた実証試験を行う。

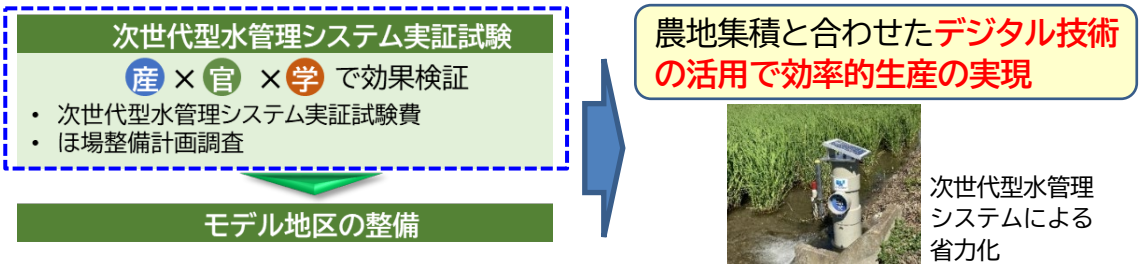

㊨ イ　都市住民による里地里山保全　800 万円

○　里地里山地域と都市住民のマッチング
（里地里山保全等連携支援事業費）

里地里山の保全等を促進するため、多様な人材の継続的な参画に向けた、活動団体と大学や企業のマッチング等を行う。

ウ　その他

農地中間管理機構事業推進費補助など　9,992 万円

（3）かながわの農業の魅力向上　5,888 万円

㊨ ア　かながわブランド強化支援パッケージ　4,050 万円

○　「攻め」のかながわブランド広報　1,500 万円
（かながわブランドＰＲ事業費）

県民に幅広く「かながわブランド」を知っていただくため、主要駅でデジタルサイネージ等の「プッシュ型」広告を活用したＰＲを行う。

○　かながわブランドの生産向上支援　2,000 万円
（かながわブランド生産支援事業費補助）

「かながわブランド」の生産力向上のため、登録団体や新規登録を目指す産地に対し、生産や加工に必要な機器等の導入を支援する。

○　ＷＥＢ物産展「神奈川県フェア」の開催　550 万円
（ＥＣ販売支援事業費）

「かながわブランド」等の新たな顧客の獲得に向けて、ＥＣサイトで「神奈川県フェア」を開催する。

㊨ イ　耕畜連携によるエシカル農産物生産の取組　　1,838 万円
（耕畜連携堆肥利用推進事業費など３事業）

畜産農家と耕種農家の連携（耕畜連携）を推進し、良質堆肥の生産、供給態勢構築や耕種農家による飼料作物栽培体系の実証を行うとともに、生産された農産物の高付加価値化に向けた検討を行う。

問合せ先				
(1)ア、イ	農業振興課	課長	瀧埜	電話 045-210-4420
(1)ウ、(3)ア	農政課	課長	納富	電話 045-210-4401
(2)	農地課	課長	篠原	電話 045-210-4460
(3)イ	畜産課	課長	小菅	電話 045-210-4500

特定家畜伝染病対策

１　目　的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一、発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

２　予算額　　１億３，７６９万円

３　事業内容

○発生予防対策

特定家畜伝染病の発生予防のための対策

○飼養衛生管理の強化（4,536万円）
- 家畜保健衛生所による飼養衛生管理体制の確認
- 防鳥ネット等の補修、衛生対策向上への支援
- 農場における野生動物対策資材、交差汚染対策資材の整備支援
- と畜場における交差汚染防止対策

○豚熱ワクチン接種対応（4,357万円）
- 豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の実施

○サーベイランス体制の確保（2,297万円）
- 野生いのししにおける豚熱検査の実施

○発生に備えた対策

特定家畜伝染病のまん延防止のための、万が一の発生に備えた防疫体制整備

○発生に備えた体制整備（2,577万円）
- 防疫演習の実施（防疫対策の強化）
- 関係者、民間企業等、協力機関との連携強化
- 防疫資材の備蓄充実等体制整備
- 埋却地及びレンダリング設置候補地の調査
- 迅速な防疫対応のための防疫計画の策定、更新

総合的な対応

衛生管理及び防疫体制の強化による特定家畜伝染病対策の充実・強化

特定家畜伝染病発生時は、人材派遣会社等を含む協力団体を積極的に活用。
平時から各団体と協力依頼内容確認等による連携強化（協定締結：17者、基本契約締結：３者）

豚熱ワクチン接種の様子

防鳥ネットの補修

防疫演習

問合せ先
畜産課　課長　小菅　電話 045-210-4500

一部 新　森林環境譲与税における県の取組

1　目　的

市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用保守や改修、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及ＰＲイベント等の事業を行う。

県産木材普及イベントの様子
（第２回かながわ木づかいフェア）

2　予算額　　１億７，３７１万円

3　事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	**市町村への人材・技術支援**	**3,326万円**
	① サポートセンター等による人材・技術支援 相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター、技術者を紹介する人材バンク及びかながわ木造・木育アドバイザー制度を運営する。	3,326万円
(2)	**市町村が取り組みやすい環境の整備**	**8,190万円**
一部新	**② 森林情報一元管理システムの運用等** クラウドシステムの運用保守や改修、森林情報の調査分析を行う。	2,179万円
	③ 森林管理に必要な各種森林情報の管理 森林基盤情報の整備及びクラウドシステム上での共有を行う。	1,797万円
	④ 病害虫被害木調査 衛星画像を活用して、ナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,214万円
	⑤ 虫害材の普及・利用拡大 虫害材の普及利用促進に向けた検討会の開催等を行う。	100万円
	⑥ 広葉樹材活用支援 モデル事業として未利用広葉樹材の活用支援を行う。	900万円
(3)	**森林や木材利用に関する普及啓発**	**5,512万円**
	⑦ 施設等の建築に対する補助による普及啓発 木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。	4,150万円
	⑧ 木材のＰＲイベントの実施等 県産木材の普及のためのイベントを実施する。	1,162万円
	⑨ 障がい者福祉施設と連携した県産木材製品の製作・配布 県内の障がい者福祉施設で製作された県産木材製品を、保育園や幼稚園等に配布する。	200万円
(4)	**関係団体との連携による支援**	**342万円**
	⑩ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	342万円
	合　　計	**1億7,371万円**

問合せ先
森林再生課　課長　大貫　電話 045-210-4330

一部新魅力ある水産業の実現に向けた取組

1　目　的

持続可能な水産業を実現するため、早熟カジメを利用した藻場の再生や、本県の海に適した養殖の普及、定置網漁業のスマート化等に取り組む。

また、新たに、内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛りアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に取り組む。

さらに、漁業者の所得向上を図るため、地域特産品の創出や、海業の推進など神奈川らしい水産業を振興する。

2　予算額　　１億５，１４７万円

3　事業内容

一部新 (1) 磯焼け対策　　3,905万円

培養施設で大量に生産した早熟カジメ※1の種苗を、新たに整備する中間育成施設で成熟するまで育ててから、漁業者や民間のダイバー等と連携して海底に移植することで、藻場の再生を加速化させ、磯焼け※2した漁場の回復を図るとともに、ブルーカーボンによるＣO_2吸収効果の増大にもつなげる。

※1　海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※2　海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。

藻場

民間のダイバーとの連携

(2) 定置網漁業のスマート化　　970万円

定置網に、魚群探知機や水中カメラなどの遠隔監視装置を設置することで、陸上に送信された水中画像等をＡＩが分析し魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、操業の効率化等を促進する。

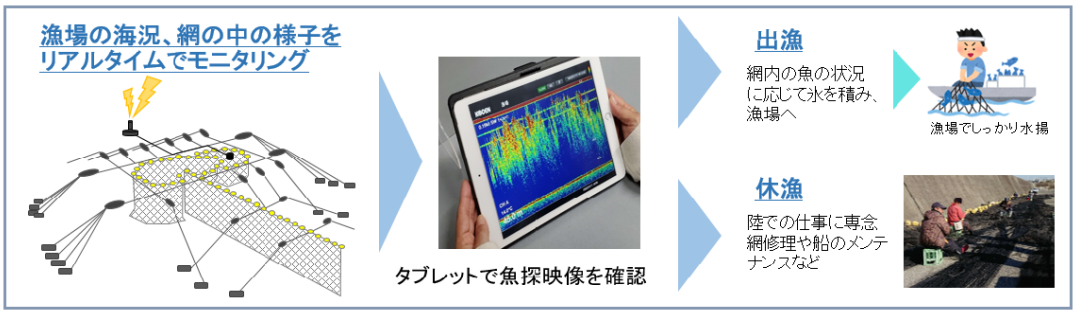

一部新 (3) 魚類等養殖技術開発　3,600万円

これまで県内で実績のない海面での魚類養殖業の実現に向けて、小型のマサバに抗酸化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発を引き続き行う。

また、沿岸域における養殖適地の選定や、養殖に必要な資材の購入など、養殖事業に取り組む地元協議会と協働して試験養殖を行う。

さらに、県内で養殖事業を試験的に行っている複数の漁業者に対し、その事業化へ向けた補助を行う。

マサバ

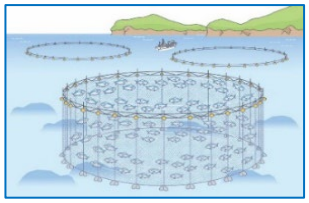
魚類養殖（イメージ）

新 (4) 内水面漁業の推進　200万円

新たに、内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛りアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に取り組む。

丹沢系ヤマメ

背掛りアユ種苗

一部新 (5) 海業の推進　2,435万円

経営の多角化により漁業者の所得向上を図るため、新たに海業※1に取り組む２地域※2を支援する。また、海業に取り組む漁業者と企業のマッチングを行うとともに、シンポジウムやセミナーを開催して海業を促進する。さらに、県内の教育機関と連携して、海業の担い手を育成するための研修を実施する。

※1　漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業。

※2　２地域：横須賀市、小田原市

（海業の実施例）漁船遊覧ツアー

獲れたて地魚の直売

地域の水産行事

(6) その他　4,035万円

かながわの魚販売促進事業費、水産業福祉連携推進事業費など

問合せ先

(1)～(3)、(5)水産課　課長　山本　電話 045-210-4530

(4)　水産振興担当課長　原　電話 045-210-4532

農業用施設の整備・強靭化

１　目　的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を河川から取水するための施設（頭首工）や、農業用排水路、水門、農道などの農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

２　予算額　　７億５，７４０万円

３　事業内容

(1) 施設機能の補強　　2億2,374万円

人力による手動での水門操作を電動操作とするほか、老朽化した揚水ポンプを更新するなど、農業用施設の機能を強化する。

また、市町村等が行う農村地域の緊急避難路整備や、老朽化した頭首工の補修に対して補助する。

(2) 周辺地域への被害の未然防止　　1億5,870万円

豪雨等により周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用排水路を拡幅する等の改修整備を行う。

(3) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策　　3億7,496万円

農業用施設の劣化度合等を点検・診断し、その結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。

老朽化した頭首工の補修

水路拡幅による周辺被害防止

問合せ先
農地課　課長　篠原　電話 045-210-4460

治山施設・林道施設の整備・強靭化

１　目　的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道施設の開設・改良を行う。

２　予算額　　３０億３，１９５万円

３　事業内容

(1) 治山施設の整備　　14億2,742万円

山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靭化を図る。

(2) 林道施設の開設・改良　　16億453万円

森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や法面保全、舗装、局部改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靭化を図る。

治山施設（山腹工）

林道施設（法面保護工）

問合せ先
森林再生課　課長　大貫　電話 045-210-4330

水産業施設の整備・強靭化

１　目　的

流通拠点及び防災拠点である県営漁港（三崎漁港及び小田原漁港）、市町営漁港において、水産業の振興や自然災害に対する強靭化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

２　予算額　　１６億５６１万円

３　事業内容

(1) 県営漁港の整備　　8億5,300万円

災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興に向け、三崎漁港及び小田原漁港において漁港施設の機能保全を図るとともに、海岸背後の人命・資産を高潮や波浪から防護するため、小田原漁港海岸において海岸保全施設の整備を行う。

(2) 市町営漁港の整備　　7億5,261万円

漁港施設及び海岸保全施設の新設・保全に向けて市町が実施する、佐島漁港をはじめとした漁港の整備に対して、補助を行う。

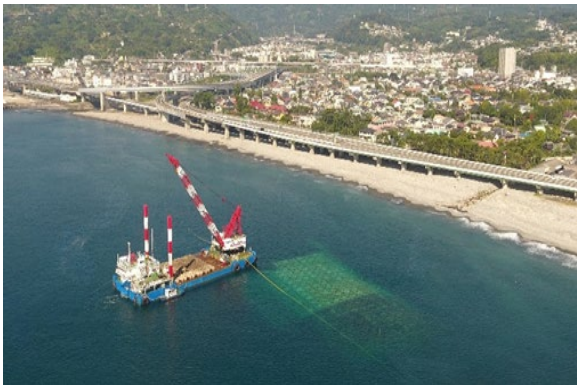

海岸保全施設（小田原漁港海岸）

防波堤（横須賀市営佐島漁港）

問合せ先
水産振興担当課長　原　電話 045-210-4532